

# 利用料金免除申請書

宮城県民会館長 殿  
 申請者（法人・団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者）

令和 年 月 日

〒 \_\_\_\_\_  
 住所

電話

法人・団体名 \_\_\_\_\_

FAX

代表者氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり利用料金の免除を受けたいので申請します。

記

使用日時	令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分まで 令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分まで 令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分まで
使用する会場名	
使用目的	
催事名	
免除を申請する理由	※該当項目にレ点チェックを入れてください。 県民会館使用規程 第15条 第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 国、地方公共団体、公益法人、 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人、 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校法人、 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、 地方独立行政法人法第2条（平成15年法律第118号）に規定する地方独立行政法人が 主催して使用する場合 10パーセント <input type="checkbox"/> 第2号 県内の学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く。）が主催して幼児、児童又は 生徒のための音楽、演劇、展示等に使用する場合 30パーセント <input type="checkbox"/> 第3号 県内の児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設が主催して児童のための音楽、演劇、 展示等に使用する場合 30パーセント <input type="checkbox"/> 第4号 大ホール使用開始日の3月前の時点でホールスケジュールに空きがある場合の使用で、 県内に所在する文化芸術団体又は学生文化団体が練習会場としてのみ 使用する場合 30パーセント
※ 正規の利用料金	円
※ 免除率	%
※ 免除後の利用料金	円
備考 ※印欄には記入しないこと。	
決 裁 欄	
事務局 長	課 長
係 長	係 員